

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成29年2月10日

【四半期会計期間】 第45期第3四半期(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)

【会社名】 日本パレットプール株式会社

【英訳名】 NIPPON PALLET POOL CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 有 田 栄 一

【本店の所在の場所】 大阪市北区芝田二丁目8番11号

【電話番号】 06(6373)3231(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 曽 我 智 樹

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区芝田二丁目8番11号

【電話番号】 06(6373)3231(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 曽 我 智 樹

【縦覧に供する場所】 日本パレットプール株式会社 関東支店
(東京都港区新橋三丁目11番8号)
日本パレットプール株式会社 埼玉支店
(埼玉県深谷市長在家2720番地1号)
日本パレットプール株式会社 中部支店
(名古屋市中村区竹橋町14番2号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第 3 四半期 累計期間	第45期 第 3 四半期 累計期間	第44期
会計期間	自平成27年 4月1日 至平成27年 12月31日	自平成28年 4月1日 至平成28年 12月31日	自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日
売上高(千円)	4,952,141	4,821,343	6,550,512
経常利益(千円)	156,546	146,950	342,756
四半期(当期)純利益(千円)	81,833	86,104	200,688
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	—	—	—
資本金(千円)	767,955	767,955	767,955
発行済株式総数(株)	8,500,000	8,500,000	8,500,000
純資産額(千円)	3,858,997	4,015,473	3,956,140
総資産額(千円)	10,790,312	10,001,443	10,453,241
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	9.72	10.23	23.84
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	—	—	—
1株当たり配当額(円)	—	—	7
自己資本比率(%)	35.8	40.1	37.8

回次	第44期 第 3 四半期 会計期間	第45期 第 3 四半期 会計期間
会計期間	自平成27年 10月1日 至平成27年 12月31日	自平成28年 10月1日 至平成28年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	0.50	4.37

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんが、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3 当社は、関連会社を有していないため、「持分法を適用した場合の投資利益」については記載しておりません。
- 4 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間について、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における日本経済は緩やかな回復過程にあり、内外需要の持ち直しや在庫調整の進展を受けて、鉱工業生産が増加しており、個人消費も雇用者数の増加や堅調な所得情勢を背景に改善しつつあります。但し、既往の円高や新興国経済の減速による企業収益の悪化を受けて、設備投資の鈍化傾向が続いております。

このような経営環境のもとで、当社の「一貫パレチゼーション」の主要顧客である石油化学樹脂関連企業向けレンタルは、顧客側の生産調整や在庫削減等の影響を受けて取引数量が減少しました。また、一般ユーザーも減産等の要因によりレンタル需要が伸び悩みました。この結果、販売売上高、利用運送収入は前年同四半期の取引額を上回りましたが、当第3四半期累計期間の売上高総額は48億21百万円（前年同四半期比2.6%減）となりました。

費用面につきましては、パレットの新造投資を抑制するとともに、現有資産の有効活用、運用面の効率化等によるコスト削減に努めた結果、当第3四半期累計期間の営業費用は47億53百万円（前年同四半期比2.6%減）となりました。

この結果、営業利益は68百万円（前年同四半期比3.4%減）、経常利益は1億46百万円（前年同四半期比6.1%減）、四半期純利益は86百万円（前年同四半期比5.2%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

（流動資産）

当第3四半期会計期間末における流動資産の残高は、前事業年度末に比べ1億43百万円減少し、15億19百万円となりました。

これは現金及び預金の減少が主な要因であります。

（固定資産）

当第3四半期会計期間末における固定資産の残高は、前事業年度末に比べ3億8百万円減少し、84億82百万円となりました。

これは貸与資産及び無形固定資産の減少が主な要因であります。

（流動負債）

当第3四半期会計期間末における流動負債の残高は、前事業年度末に比べ13百万円減少し、34億37百万円となりました。

これは買掛金は増加したものの、1年内返済予定の長期借入金及び未払法人税等の減少が主な要因であります。

（固定負債）

当第3四半期会計期間末における固定負債の残高は、前事業年度末に比べ4億97百万円減少し、25億48百万円となりました。

これは長期借入金及びリース債務の減少が主な要因であります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末に比べ59百万円増加し、40億15百万円となりました。

これは配当による支出はあったものの、四半期純利益が計上されたことによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,500,000	8,500,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	8,500,000	8,500,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日	—	8,500,000	—	767,955	—	486,455

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 83,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,409,000	8,409	—
単元未満株式	普通株式 8,000	—	—
発行済株式総数	8,500,000	—	—
総株主の議決権	—	8,409	—

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本パレットプール株式会社	大阪市北区芝田2丁目8番 11号	83,000	—	83,000	0.98
計	—	83,000	—	83,000	0.98

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	736,813	594,814
受取手形	18,390	1 21,202
レンタル未収金	676,724	670,797
売掛金	116,135	155,532
有価証券	10,234	—
その他	105,093	77,299
貸倒引当金	610	609
流動資産合計	1,662,782	1,519,037
固定資産		
有形固定資産		
貸与資産		
賃貸用器具（純額）	7,598,115	7,330,721
貸与資産合計	7,598,115	7,330,721
社用資産		
建物（純額）	126,037	117,093
土地	483,126	483,126
その他（純額）	86,629	75,386
社用資産合計	695,793	675,607
有形固定資産合計	8,293,908	8,006,328
無形固定資産	239,644	193,027
投資その他の資産		
投資有価証券	190,482	235,011
その他	67,674	48,950
貸倒引当金	1,251	912
投資その他の資産合計	256,905	283,049
固定資産合計	8,790,458	8,482,405
資産合計	10,453,241	10,001,443
負債の部		
流動負債		
買掛金	694,533	836,927
短期借入金	1,030,000	1,030,000
1年内返済予定の長期借入金	1,091,108	1,011,460
リース債務	203,376	233,091
未払法人税等	61,010	6,461
引当金	41,753	17,442
その他	328,731	301,838
流動負債合計	3,450,513	3,437,220
固定負債		
長期借入金	2,134,520	1,956,244
リース債務	183,452	10,384
引当金	15,916	17,970
長期未払金	680,155	530,006
資産除去債務	32,543	31,053
その他	—	3,088
固定負債合計	3,046,587	2,548,748
負債合計	6,497,100	5,985,969

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当第 3 四半期会計期間 (平成28年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	767,955	767,955
資本剰余金	486,455	486,455
利益剰余金	2,707,458	2,734,647
自己株式	17,381	17,381
株主資本合計	3,944,486	3,971,675
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,654	43,797
評価・換算差額等合計	11,654	43,797
純資産合計	3,956,140	4,015,473
負債純資産合計	10,453,241	10,001,443

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	4,952,141	4,821,343
売上原価	4,212,142	4,070,017
売上総利益	739,999	751,326
割賦販売未実現利益繰入額	5,356	12,278
割賦販売未実現利益戻入額	2,285	3,809
差引売上総利益	736,928	742,857
販売費及び一般管理費	666,456	674,755
営業利益	70,471	68,101
営業外収益		
受取利息	29	25
受取配当金	4,754	4,063
紛失補償金	85,131	64,041
廃棄物処分収入	40,614	41,458
その他	1,493	5,762
営業外収益合計	132,022	115,351
営業外費用		
支払利息	45,947	36,502
営業外費用合計	45,947	36,502
経常利益	156,546	146,950
特別利益		
固定資産売却益	642	—
特別利益合計	642	—
特別損失		
固定資産除却損	7,829	—
特別損失合計	7,829	—
税引前四半期純利益	149,359	146,950
法人税、住民税及び事業税	60,802	40,090
法人税等調整額	6,723	20,755
法人税等合計	67,525	60,845
四半期純利益	81,833	86,104

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	
(会計方針の変更)	
法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。	
この結果、当第3四半期累計期間において、四半期財務諸表への影響額は軽微であります。	

(追加情報)

当第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。	

(四半期貸借対照表関係)

- 1 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形	1,521千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
減価償却費	1,856,612千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	58,915	7	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	58,915	7	平成28年3月31日	平成28年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

当社は、パレットレンタル事業を主たる業務としております。販売及びその他収入(利用運送事業に伴う収入)については、レンタル事業に付随して行われているのみであり、不可分の販売形態の単一セグメントであり、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

当社は、パレットレンタル事業を主たる業務としております。販売及びその他収入(利用運送事業に伴う収入)については、レンタル事業に付随して行われているのみであり、不可分の販売形態の単一セグメントであり、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	9円72銭	10円23銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	81,833	86,104
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	81,833	86,104
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,416	8,416

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 2 月 8 日

日本パレットプール株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	辻	内	章
--------------------	-------	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	生	越	栄美子
--------------------	-------	---	---	-----

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本パレットプール株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第45期事業年度の第3四半期会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本パレットプール株式会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。